

小山市教育委員会会議録
(平成26年2月定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成26年2月7日(金)午後1時40分

場所 小山市立中央公民館試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番	福井崇昌
2 番	神山宣久
3 番	福地尚美
4 番	新井泉
5 番	西口絹代
6 番	酒井一行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	生賀幸男
教育総務課長	神長和博
学校教育課長	横塚貞一
生涯学習課長	栗原要子
文化振興課長	中村孝太郎
生涯スポーツ課長	篠田稔
博物館長	水川和男

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 添野雅夫

議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・小山市学校適正配置等に関する提言書について
- ・小山市小中一貫教育及び小中一貫校に関する提言書について
- ・小山市地域とともにある学校づくりに関する提言書について

2 学校教育課

- ・小山市幼児教育振興審議会答申書について

3 生涯学習課

- ・平成25年度シニア大学卒業式の開催について

4 文化振興課

- ・「市制60周年記念 開運のまちおやま 歴史のまちづくり講演会」の開催結果について

5 生涯スポーツ課

- ・第64回県南五市対抗親善駅伝競走大会の結果について
- ・第55回栃木県都市町対抗駅伝競走大会の結果について
- ・平成25年度大会結果速報について

6 博物館

- ・博物館まつり・博物館友の会作品展の実施について

審議事項

1 教育総務課

- ・議案第1号 教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の追加決定について

2 学校教育課

- ・議案第2号 小山市幼児ことばの教室指導員の委嘱について

3 生涯学習課

- ・議案第3号 小山市青少年相談員の委嘱について
- ・議案第4号 電話相談員の委嘱について

○福井委員長

それでは、ただいまより2月の定例教育委員会を開会いたします。

本日の会議録署名委員であります、西口委員をお願いいたします。

続きまして、報告事項に入ります。

私から、特別行事に関してはありませんが、皆さんご存じのように、インフルエンザが猛威を振るい始めました。クラス単位あるいは学校で休むところも出ていますが、各機関も、これ以上広がらないようにそれぞれ注意していただきたいと思います。

それでは、教育長から報告をお願いいたします。

○酒井教育長

ただいま委員長からもお話があった件でございますけれども、インフルエンザにつきまして現在学級閉鎖、学級休業という形でありますけれども、2校報告が来ております。小山城北小学校の5年生の1クラス、大谷南小学校の1年生1クラスの2クラスであります。爆発的な流行ではありませんけれども、各学校におきましては、若干ふえてきているという報告も受けているわけでありまして、幸いこの週末、雪等も降りまして、湿度が上がればまた発生率も変わってきますので、週明けは幾らか軽くなると思っておりますけれども、引き続きまして手洗い、うがい等の励行に努めるよう指導しているところで、ご報告を申し上げます。

それから、前回17日に定例教育委員会を持ったわけですが、その後校長会、教頭会等はございませんでしたが、私が参加いたしました教育関連行事について報告をいたします。

まず、教職員等の任用についてであります、小山市単独で採用しております下生井小学校、網戸小学校の複式学級解消のための任期付教員の採用試験を行いました。両校とも1名ずつ欠員を生ずるためのものであり、6名が受験をし、2名採用予定という段階に来ております。

また、先週の土曜日ですけれども、同じくALTが1名欠員となりますので、面接試験等を行いました。6名が参加をし、1名採用の予定ですので、ご報告申し上げます。

その他、行事等ですけれども、1月29日、交通指導員配置検討委員会がございまして、現在64名が配置されておりますが、桑中学校の東側に新しい通りが出来ましたので、そこへ配置するとともに交通状況の悪化が見られるところ等で、追加をさせていただきました。

それから、各課等の行事で今日報告がなされないもので、30日には共同調理場運営協議会に参加させていただきまして、次年度に向けて安全安心でおいしい給食の提供のため、今後どのようなことであればよいかということなどについて話が持たれました。

それから、今週に入りましては月曜日、3日でしたけれども、更生保護女性会の集いに参加をさせていただき、いろいろとご意見等をいただくことができました。

また、同日ですけれども、幼児教育振興審議会等にも参加をさせていただき、今後の小山市における幼児教育、特に幼小あるいは幼保小連携の観点からどのようにあればということなどについてご検討いただいたところであります。

以上、報告をさせていただきました。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いいたします。

○生賀教育部長

私からは、議会の日程をお知らせさせていただきます。

平成26年の第1回小山市議会定例会の日程表ですが、お配りしたとおり、2月19日から3月18日の会期28日間で実施されます。2月19日が初日でございます、一般質問は2月21日から26日までの4日間となります。その後3月3日が教育経済常任委員会、3月6日、7日が予算審査特別委員会となっております。最終日が3月18日です。

以上でございます。

○福井委員長

それでは、各課長から報告願をお願いしますが、教育総務課長のボリュームが多いものですから、ほかの課長から先をお願いします。時間の都合もありますので、進めていきたいと思っております。

教育総務課長は後でまとめてという形になります。

まず、学校教育課長から報告をお願いいたします。はい、どうぞ。

○横塚学校教育課長

学校教育課から小山市幼児教育振興審議会の答申書につきましてご報告を申し上げます。

小山市幼児教育振興審議会が8ページの諮問書にございますように、平成23年2月に諮問をされました発達障害のある幼児等への支援のあり方に対し、8回にわたりまして審議を重ねていただき、本年1月22日に教育長に答申書が提出されましたので、報告をするものでございます。

諮問の内容でございますが、諮問書にもありますように、小山市における発達障害を含む障害のある幼児等に対しての早期からの適切な支援や就学相談・指導等の充実に向けてどのような施策を行えばよいのか、また保護者や市民等に対し、発達障害等への正しい理

解を広め、協力を得るためにはどのような努力をすればよいのかということにつきまして、さまざまな角度から調査研究及び審議をしていただきたいという内容でございました。

答申書の内容について、簡単にご説明を申し上げます。今後の小山市における発達障害のある幼児等への支援のあり方について、7ページの3にあります内容の(1)から(3)の3点に定めまして、小山市の重要課題として提言されております。各委員の皆様方には、この答申書がお手元に行っていると思います。時間の関係で全てについて説明を申し上げることはできないわけですが、概要ご説明を申し上げたいと思います。

まず、内容の(1)の早期発見・早期対応に関しましては、子供にかかわる保育者と保護者とが信頼関係をしっかりと築いた上で、直接かかわる保育者が子供の状況を保護者に伝える役割をしっかりと果たしていけるように保育力の向上を図ったり、幼児施設、行政、関係機関などが緊密に連携する体制づくりをしたりすることを提言してございます。

(2)の保護者への支援及び保護者を支える地域の理解や協力に向けてにつきましては、周りの大人が発達障害等への理解を深めるとともに、自分の子供と同じように、どの子供に対してもみんなで育てていこうという意識を高めていくことが必要であるということをご提言してございます。

(3)の幼児施設における支援の充実につきましては、まずは集団の中で育てながら伸ばす、幼児施設の環境を整えるために加配等の人的支援を充実させるためのさらなる行政支援が必要であると提言されております。

また、就学前の幼児の育ちを総合的に見守るために、関係機関や幼児教育担当者、そして保護者等が相互に連携し合えるシステム及び施設の充実が急務であると提言されております。

これを受けまして、私ども学校教育課といたしましては、提言された内容を具現化するために関係部課と連携や協議を進め、適切に対応していきたいと考えております。また、小山市の幼児教育は、公立保育所が12所、私立保育園が22園、私立幼稚園21園で行われております。特に私立の施設が多いことから、小山市幼稚園連合会や私立保育園協議会などを通じまして、それぞれの園の考え方なども伺いながら具体的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、生涯学習課長からお願いいたします。

○栗原生涯学習課長

それでは、9ページをごらんいただきたいと存じます。平成25年度シニア大学卒業式の開催についてでございます。

おやま市民大学シニア大学卒業生に対しまして、1・2年生が主体となって卒業式及び記念講演会を実施することで、卒業生と1・2年生のきずなを深め、卒業後の交流と、さらなる学習の継続、そして生涯学習推進リーダーとしての活躍を奮起することを目的として開催するものでございます。

日時は3月8日土曜日、卒業式は13時15分から、記念行事が13時50分から、記念講演会が14時20分から小ホールにおいて行われる予定でございます。

記念行事でございますが、今年度の卒業生による発表でございますが、パネル、写真展示などによる、4期生それぞれの活動報告をすることになっております。

また、記念講演会及び展示でございますが、車屋美術館でもお話をされました、小山市内にお住まいの生井亮司氏による「つくることと生きること」というお話をさせていただきます。また、あわせまして彫刻3点も展示していただく予定になっております。お忙しいと思いますが、皆様のご出席をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、文化振興課長からお願いします。

○中村文化振興課長

文化振興課から「市制60周年記念 開運のまちおやま 歴史のまちづくり講演会」の開催結果についてご報告させていただきます。

1月11日土曜日13時から17時15分ということで、教育委員会文化振興課と企画政策課の共催事業としまして、このたび開催させていただきました。内容といたしましては、京都女子大学教授、野口実氏による「野木宮合戦の歴史的意義」、福岡市博物館学芸員、高山英朗氏による「関ヶ原合戦における黒田長政の活躍」、市民劇団「開運座」による演劇「新・小山評定、武将たちの戦い」ということで、「黒田長政…父如水を超える決断」の公演をいたしたところでございます。

会場は市立文化センター小ホール、入場者数につきましては約300名の市民の方にご来場いただきまして、盛会裏に終了したところでございます。

以上、ご報告させていただきます。

○福井委員長

それでは、博物館長からお願いいたします。

○水川博物館長

14ページをお開きいただきたいと思っております。博物館まつり・博物館友の会作品展の実施についてであります。

趣旨につきましては、日ごろの博物館事業の成果や、友の会会員が制作した作品の発表を通して、多くの来館者に郷土に対する理解と学習する意欲を喚起することを目的に実施するものであります。

3の日時・場所でありますけれども、博物館まつりにつきまして3月2日午前10時から午後3時まで、エントランスホールほか記載のとおりであります。また、友の会の作品展につきましては、3月2日から3月9日までを予定しております。午前9時から午後5時まで、企画展示室で展示をいたします。

4の実施内容でありますけれども、エントランスホールにおきましては竹とんぼづくり、甲冑の着つけ体験、企画展示室におきましては友の会の作品展を予定しております。また、視聴覚室におきましては、博物館事業の成果発表や石臼体験など、記載のいろいろな体験コーナーを設けて実施をする予定であります。体験学習室におきましては、友の会会員によります甘酒、そばがきの試食と試飲を予定しております。また、駐車場では「ほっしー★OYAMA号」による太陽観測体験を3月2日に実施する予定であります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○福井委員長

それでは、続きまして生涯スポーツ課長から報告をお願いします。

○篠田生涯スポーツ課長

よろしくお願いいたします。生涯スポーツ課より3件につきましてご報告させていただきます。

初めに、11ページになりますが、第64回県南五市対抗親善駅伝競走大会の結果についてでございます。1月13日に開催されまして、ことしは足利を出発して小山がゴールとなる45.9キロで実施されました。選手につきましては、表のとおりでございます。大会結果につきましては、昨年、一昨年と2連覇をしましたが、今回は残念ですが、4位という成績になりました。中学、高校生のレベルアップを今後何とか図っていききたいと話が出ていたところでございます。以上ご報告いたします。

○福井委員長

続いてお願いします。

○篠田生涯スポーツ課長

続きまして、12ページ、第55回栃木県都市町対抗駅伝競走大会の結果についてでございます。

1月26日日曜日に開催されまして、宇都宮から栃木市をコース、宇都宮を出発しましての栃木市までの往路、そして栃木市から今度は宇都宮への復路ということで構成されているところでございます。選手の一覧につきましては、ごらんとおりでございます。特徴といたしまして、県南五市対抗親善駅伝競走大会に比べまして大学生が入ってくるということでもあります。特に、箱根駅伝へ出場している選手が入ってくるということで、非常に高度な競争の激しい大会となっているところでございます。大会の結果でございますが、Aチームが8位、Bチームが23位ということで、それぞれ昨年には及ばなかったわけなのですが、このような成績でございました。

総括いたしまして、やはり中高生のレベルアップ、それから今回大学生の3人が出場しておりますが、いずれも1年生でありました。「4年生になった3年後には、第2位を目指したい」という発言が監督から聞かれたところでございます。

最後に、13ページ、平成25年度大会結果速報についてご報告をいたします。1月10日から22日まででございますが、1月18日、小山高等学校が県高校新人スポーツ剣道男子団体におきまして優勝いたしております。最後のほうの生井君が間々田中学校で、安良岡君が小山第三中学校の出身でございます。

1月21日、諏訪円香さんがMUF Gジュニアテニストーナメントの県大会におきまして優勝いたしております。MUF Gというのは、スポンサーの企業の略称ということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○福井委員長

それでは、報告事項は以上であります。

教育総務課長の報告は、審議事項が終わってからということにしたいと思っております。

寄附受け入れだけやっけてしまいますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

では、教育総務課長。

○神長教育総務課長

では、3ページをお願いいたします。寄附受け入れの報告でございます。

美田中学校に書架及び図書の受け入れがありましたので、ご報告をさせていただきます。書架1台、図書32冊でございます。よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

それでは、ここまでの報告事項についてのご質問、ご意見などをお願いしたいと思えます。

なければ、私から。先ほど学校教育課長から報告がありました障害のある幼児等への支援のあり方ではありますが、この内容を見ますと、非常に重要なことであります。小山市において、障害を持った子、いろいろ重度、軽度あると思えますけれども、学校現場ではどのぐらいの頻度でこの対象の方たちは出てきてしまうのですか。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

学校教育におきまして、いわゆる正式に医師等の診断を受けている方及び学校で授業等常日ごろからの子供たちの様子を見させていただいて、その疑いのあるお子さんを毎年調査をさせていただいております。合わせますと、全体の約6.5%のお子さんが、いわゆる発達障害ということでの数になってございます。この6.5%というのは、小山市で調査をさせていただいた数値でございますが、全国レベルで見てもほとんど同じ6.5%というような数値結果となっております。

以上でございます。

○福井委員長

この今の数値を見ますと、学校現場で全体として対応しないと本当にできない問題。ましてこの答申書にもありますように、市全体、市長部局も含めて、財政的な面、人的な部分も含めて支援するという形になっておりますよね。それから、学校現場で混乱が生じないように、粛々とそういう支援という形を進めていければと思うのです。

○横塚学校教育課長

ありがとうございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

ほかになければ、今までのところの報告については承認するという事でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、審議事項に入ります。

議案第1号であります。教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の追加決定ということでもあります。

これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の追加決定ということで、表彰者につきましては承認をいただいたところでございますが、その後追加ということで2件内申がございましたので、本日の表彰式に間に合う形で表彰させていただきたいと思ひまして、追加決定をお願いするものでございます。

追加2件につきましては、いずれも優良団体の個人で、お一人目が加藤竜矢君、小山第三中学校2年生、第42回の栃木県の中学校新人体育大会で柔道大会男子個人で50キロ級で準優勝。もう一方が諏訪円香さん、同じ小山第三中学校の2年、先ほど生涯スポーツ課でありましたように、MUF Gジュニアテニストーナメント選手権大会栃木県予選大会で優勝ということで、そのお二人の方を追加で表彰させていただくものです。よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第1号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

全体の数はどれくらいになりますか、団体、個人のそれぞれの数というのはわかりますか。

○神長教育総務課長

優良団体で個人のそれぞれの数は今手元に資料がないためわかりません。

○福井委員長

では、わかりました。後で結構です。

そのほかいかがでしょうか。

これは表彰の規定に基づいて追加という形ですので、特別異議がなければ原案どおり承認したいと思います。いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第1号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第2号に入ります。小山市幼児ことばの教室指導員の委嘱ということでもあります。

これについての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

学校教育課から小山市幼児ことばの教室指導員の委嘱について申し上げます。

議案書は18ページをお開きいただきたいと思います。趣旨でございますけれども、20ページに載せさせていただいております小山市幼児ことばの教室指導員設置規則の第2条に

よりまして、指導員を委嘱するものでございます。

委嘱期間は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までといたします。委嘱者につきましてですが、19ページに指導員名簿の案を載せさせていただいております。現在の指導員を再任していただきたいということでご審議をお願いするものでございます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○福井委員長

議案第2号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

この方たちは、今も幼稚園とか小学校の先生をなさっていて、委託されるということなのでしょいか。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

今現在は、幼児ことばの教室指導員として市の非常勤特別職という形でお勤めをいただいております。この幼児ことばの教室指導員の採用対象が、言語聴覚士とか保育士あるいは幼稚園教諭、あるいは小学校教諭のいずれかの資格または免許を有する方で、職務経験5年以上ということになっておりまして、採用時に対象の条件になっておりますので、今は幼稚園とかの先生ではなくて、この幼児ことばの教室の指導員をされているということでございます。

○新井委員

わかりました。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

ほかになければ、いずれも再任ということでございますので、異議がなければ原案どおり決定したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

議案第2号については、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第3号に入ります。小山市青少年相談員の委嘱ということであります。

これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

それでは、22ページをごらんいただきたいと存じます。小山市青少年相談員の委嘱についてでございます。

小山市青少年相談員設置規則については、24ページ、25ページを後ほどごらんいただきたいと存じます。平成26年3月31日で、青少年相談員6名のうち3名の任期が終了いたします。それに伴いまして、平成26年4月1日から2年間、青少年相談員3名を委嘱するものでございます。

委嘱者につきましては、3名の方でございますが、再任できるようにご審議いただきたいと思っております。

以上でございます。

○福井委員長

議案第3号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

今ここに提示されている3名の方、いずれも非常に専門の資格あるいは経験も豊富でありますので、特別異議がなければ原案どおり決定したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第3号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第4号に入ります。電話相談員の委嘱ということであります。

これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

それでは、また27ページをごらんいただきたいと存じます。電話相談員の委嘱についてでございます。

電話相談員の設置要綱については、29ページをごらんいただきたいと存じます。平成26年3月31日で、電話相談員6名のうち3名の任期がやはり終了いたします。それに伴いまして、平成26年4月1日から2年間、電話相談員3名を委嘱するものでございます。

再任となりますが、ご審議をいただきたいと存じます。名簿は28ページをごらんいただきたいと存じます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第4号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

ただいま議案第4号の説明であります。いずれの3名も勤務年数も経験も多くて、再任しても差し支えない感じがいたしますけれども、特別異議がなければ原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第4号につきましても、原案どおり決定いたします。

○神長教育総務課長

先ほどの表彰による人数の報告ということですが、優良団体18団体は変わりません。小学生が38人、中学生が2名追加で53名ということになります。

○福井委員長

ありがとうございます。

それでは、本日の審議事項、以上でございます。審議事項についてはこれで終了したいと思います。

それでは、先ほど報告事項で、ボリュームがありまして、一番最後に回しました教育総務課から小山市学校適正配置に関する提言、それから小山市小中一貫教育及び小中一貫校に関する提言、それから小山市地域とともにある学校づくりに関する提言、それぞれの提言書についての説明を教育総務課長から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

まず、小山市学校適正配置等に関する提言書をごらんいただきたいと思います。

学校適正配置等検討懇話会につきましては、平成23年度から検討を重ねてまいりまして、このたび提言書がまとまりましたので、ご説明をさせていただきます。

まず、目次のところをお開きいただきたいと思います。全部で4章から成りまして、1章が前提条件の整理、2章が学校適正配置等の基本方針、3章が学校適正配置等の実現の方策、4章が今後の進め方と課題ということで、1章及び2章につきましては、小山市の現状分析や小中学校の適正規模及び通学距離についてまとめたものでございまして、昨年度中間まとめという形でご報告していたものを詳しく掲載したものでございます。詳細につきましては、小中学校の現状ということで地域別、学校別ということで記載してありますので、ごらんいただければと思います。

それでは、3章と4章につきましてご説明をさせていただきます。冊子の55ページになります。55ページには、学校適正配置等の基本体系ということで、下に図がありますように、大規模校につきましては学区再編、新設、増築適正規模校につきましては今回の検討懇話会では現状維持ということです。小規模校につきましては学区再編、統廃合によりまして新設もしくは既存施設の活用ということで学区再編、この場合にはスクールバスの検討ということで、この基本体系図の中で実現の方策についておのおの中学校区を基本単位としまして検討していただきました。

その一覧が、56ページをごらんいただきたいと思います。12案につきましてご検討をいただきました。それでは、順番に従ってご説明させていただきます。

60ページをごらんいただきたいと思います。(1)、小山城東小学校の適正規模化検討案ということで、小山城東小学校学区の一部を旭小学校に編入ということで、当該学区のうち旭小学校のうち、小山城東小学校の当該学区のうち、東部第一土地区画整理地内の大字土塔の地域を旭小学校学区に編入するというものでございます。61ページの図面の赤で斜線が引いてある部分、小山城東小学校の学区でありますけれども、この土塔地域の児童が水戸線を横断せずに通学可能となり、またほかの部分旭小学校学区に行くことによって、60ページにありますように、800人前後から550人へと、最大19学級ということで、ほぼ適正規模校になるということでございます。

続きまして、62ページをお開きいただきたいと思います。城南地区の適正規模化検討案ということでございまして、城南地区新設小学校設置と学区新設及び旭小学校学区に小山

城東小学校学区の一部を編入、これにつきましては（１）でご説明をさせていただきました。東城南地区に旭小学校の分離校として新設をするということでございます。学区域は63ページの図面にありますように、国道50号線以南の東城南1丁目から5丁目及び東城南東側の大字小山地区と、大谷東小学校学区のうち城東線の西側でかつ小山南通り以北をあわせた区域ということで、これを新設校の学区とするということでございます。東城南地区の児童生徒約400人強が国道50号線を渡りまして旭小学校に通学しておりますので、その分旭小学校から400人強の児童が転出するということによって、旭小学校が適正規模に近づくことに、東城南地区の児童が50号線を横断するという危険性を取り除くということも期待されるものでございます。

続きまして、66ページをお開きください。大谷東小学校の適正規模化検討案ということで、Aが大谷東小学校における大規模化への対策としまして、現在の校地の西側を拡張しまして校舎を増築することで教室不足に対応するというです。また、Bということで、城南地区新設校設置と新設校に伴う学区再編ということで、先ほどお話ししましたように、大谷東小学校学区のうち城東線の西側でかつ小山南通り以北を東城南地区に建設する新設校の学区ということで、大谷東小学校の児童増加しているところを緩和するというです。また、あわせまして大谷東小学校学区の一部大字田間を大谷南小学校学区に編入ということで、これも大谷東小学校学区が肥大化しておりますので、その緩和と、また大谷南小学校は、児童数が減少しておりますものからです。ただ、これはいずれもその地元との合意ということが前提になりますので、あくまでも提言ということでございます。

続きまして、70ページをごらんいただきたいと思います。乙女中学校学区の適正規模化の検討案ということで、乙女小学校、下生井小学校、網戸小学校を、校地を乙女小学校として統合するというです。3校統合により小規模化の小規模校の解消になるとともに、近接の乙女中学校との小中一貫教育の効果が期待できるものでございます。図面にありますように、乙女小学校と乙女中学校が近接をしておりますので、小中一貫教育の効果が期待できるというものがございます。

続きまして、72ページをごらんいただきたいと思います。豊田中学校学区の適正規模化検討案ということで、豊田南小学校、豊田北小学校を統合しまして、豊田中学校との小中一貫教育に適した位置に新設校を設置するというです。小規模校の解消となるとともに、近接に統合校を新設することで、豊田中学校との小中一貫教育の効果が期待できるものでございます。

続きまして、74ページをごらんいただきたいと思います。美田中学校学区の適正規模化検討案ということでございます。寒川小学校、穂積小学校、中小学校を統合し、美田中学校との小中一貫教育に適した位置に新設校を設置ということでございます。寒川小学校、穂積小学校、中小学校、いずれも学校建設から34年から40年経過してございまして、児童数につきましては緩やかながらいずれの学校も減少していくという中で、統合することによりまして小規模校の解消、並びに統合校を新設するというです。美田中学校との小中一貫教育の効果が期待できるということでございます。

続きまして、76ページ、（7）、桑中学校学区の適正規模化検討案ですが、羽川小学校、羽川西小学校、萱橋小学校、いずれも現状維持とするということです。羽川西小学校、萱

橋小学校いずれも羽川小学校に統合した場合には、大規模化するという一方で、また羽川西小学校、萱橋小学校につきましては、それほど減少児童数の減が見られないということで、現状維持とするということでもあります。

続きまして、78ページをごらんいただきたいと思います。絹中学校学区の適正規模化検討案でございます。福良小学校、梁小学校、延島小学校を、校地を福良小学校として統合するものでございます。これも3校統合によりまして、小規模校の解消になるとともに、福良小学校の校地につきましては、絹中学校と近接しておりますので、小中一貫教育の効果が期待できるということでございます。なお、先ほどもご説明しましたように、統合校に関しましては、遠距離通学となる部分がございますので、いずれもスクールバスでの対応を検討する必要があるということ提言をいただいております。

続きまして、80ページ、(9)、桑中学校学区及び絹中学校学区の学区再編検討案ということで、萱橋小学校、桑中学校学区でありますけれども、絹中学校学区に変更する可能性について検討してはどうかということでございます。81ページの図面にもありますように、桑中学校と絹中学校、これにつきましては絹中学校のほうが近いということで、また絹中学校が近い将来学年1クラスになる見込みから、萱橋小学校の絹中学校学区へ編入可能性を検討するということでございます。

続きまして、82ページをごらんいただきたいと思います。思川西部土地区画整理事業区域の学区検討案についてでございます。思川西部土地区画整理事業区域の学区については、地元意向及び通学環境を考慮して定めることが望ましいということで、土地区画整理事業完成後につきましては市街化区域ということになると、また通学区域、通学の安全性等からは、小山第一小学校の学区が望ましいということで、提言をいただいております。

続きまして、84ページをお開きいただきたいと思います。若木小学校・小山中学校及び羽川小学校・桑中学校の学区再編検討案ということでございます。喜沢南部自治会を主とする大字喜沢南部を羽川小学校・桑中学校学区から若木小学校・小山中学校学区に編入ということでございます。図面を見ていただくとわかるように、若木小学校、羽川小学校で喜沢南部自治会の位置関係からいきますと、若木小学校のほうが通学距離が短いということで、また現状としましても喜沢南部自治会の区域からは7割を超える児童生徒が若木小学校・小山中学校に通学している現状もございますので、通学距離という観点からも小山中学校学区に編入ということが望ましいということでございます。

続きまして、86ページをお開きください。小山第三小学校、小山城南小学校、間々田小学校の学区再編検討案でございます。大字栗宮の一部、これは図面でいきますと、JRの西側、図面でいくと左側になります。小山環状線北側を間々田小学校学区から小山第三小学校学区に編入。また、大字栗宮の一部、これはJRの東側、図面でいくと右側ですが、小山環状線北側を間々田小学校学区から小山城南小学校学区に編入ということで、この地域ですけれども、間々田小学校への通学時間が約3.5キロで、1時間ぐらいかかってしまう地域でございます。遠距離でありますので、児童の負担を考えると、また図面から見ていただくように、間々田小学校は間々田小学校区のさらに南側にありまして、下側、栗宮地区につきましては小山第三小学校、小山城南小学校のほうが間々田小学校より近いという距離、位置関係にございます。また、小山城南小学校も現在児童数は徐々に減っていると

ということで、受け入れは可能、また小山第三小学校のほうも受け入れは可能ということで、一応目安として小山環状線の以北ということで編入してはどうかということでございます。

以上、提言書につきましては、実現の具体的な方策案についてご説明をさせていただきました。

88ページをごらんいただきたいと思います。その提言に基づきまして、26年度から各地域におきまして説明会を開催しまして、各地域の合意形成を図ってまいります。今後につきましては、学校適正配置等実施委員会を立ち上げまして、実施に向けた準備を進めるとともに、学校再編や学区再編の実現方策ごとに、必要な場合には自治会長、PTA役員等で構成いたします分科会を設置しまして、事業の速やかな進行を図っていきたいと考えております。これにつきましては、説明会等各地域で行いまして、合意形成の図られたところから順に実施をしていくということで事業を進めてまいりたいと考えております。

以上が小山市学校適正配置等検討懇話会でいただきました提言書についてご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○福井委員長

これは小中一貫とか、地域とともにある学校づくりの説明と非常に内容が重なっておりますので、続いて説明をお願いいたします。

○神長教育総務課長

では、続きまして小山市小中一貫教育及び小中一貫校に関する提言書ということで、要約して申しわけないのですが、これについてご説明いたします。

小中一貫教育及び小中一貫校に関する提言ということで、小中一貫教育及び小中一貫校推進協議会で平成25年2月から研究を重ねてまいりました。

目次をごらんいただきたいと思います。1章から4章になります。1章が前提条件の整理、2章がこれまでの検討経緯及び課題、3章が小山市小中一貫教育及び小中一貫校推進の基本方針、4章が今後の進め方ということで、1章と2章については前提条件の整理ということで、ページを追って説明させていただきます。

1ページ、小中一貫教育の背景ということで、中1ギャップの解消ということで述べさせていただきました。

次に、2ページでございますが、特に子どもを育てるという視点からは、学力を向上させる、人間性や社会性を育成する、健やかな心身を育成する、地域に貢献できる人材を育成するという目的について記載をさせていただいております。

3ページから7ページまでにつきましては、国と市の教育施策との関連でありまして、小中学校の負担の連携の必要性や本市で力を入れている英語教育、教材等行っている渡良瀬遊水地、本場結城紬の内容につきまして整理していただきました。

続きまして、8ページをごらんいただきたいと思います。これにつきましては、小山市総合計画との関連性と現在教育委員会で基本理念として示されております共創という関連性ということで記載をしてございます。

続きまして、10ページをごらんいただきたいと思います。小中一貫教育の意義について、4項目挙げさせていただきます。また、11ページはその小中一貫教育の中学校区と

対象となる小中学校ということ、学区ごとに中学校、小学校ということ、挙げさせていただきます。

続きまして、13ページは、これは市内の小中学校の立地と学区の現況図でございます。

次に、これまでの取り組み、検討経緯と課題ということ、15ページにつきましては本市の取り組みということ、第1ステージ、第2ステージ、第3ステージということ、現在全ての中学校区で第2ステージの研究が平成27年に第2ステージ、27年度に終了します。平成28年度本格スタートが向えることと捉えているということでございます。

続きまして、16、17ページは、研究校のこれまでの成果についてまとめたものでございます。16ページの中段にありますように、成果としては学習意欲の高まり、規範意識の向上、自己有用感の高揚、教職員の児童生徒理解の向上、指導方法改善意欲の向上、地域の連帯意識の高まりなどが挙げられています。

続きまして、18ページでございますが、これにつきましては、一般的今日的な課題ということで、中1ギャップ並びに人間関係の希薄化について記載をさせていただきます。

次に、3章、小山市小中一貫教育及び小中一貫校推進の基本方針についてご説明させていただきます。19ページは、片括弧でありますように、目指す子ども像や育てたい子ども像を明確にした上で、学校の個性化の観点から取り組んでいくということを基本的な考え方が載せられております。

続きまして、20ページにつきましては、小中一貫教育のねらい、これにつきましては5つ挙げてございます。

21、22ページは、その期待される効果等が記載されております。

23ページは、小中一貫教育の基本の体系ということ、基本方針項目、右側になりますが、5つ挙げてございます。基本方針の項目は、学びの場づくり、教育課程の構成区分ということで指導区分、指導計画の考え方、体制構築で教職員の指導体制の考え方、交流推進ということで児童生徒・保護者及び教職員の交流の考え方、連携強化ということで地域及び家庭との連携の考え方ということで5つ挙げさせていただきます。

続きまして、24ページにつきましては、小中一貫教育の施設形態の考え方について整理をしたものでございます。そこにありますように、施設形態としましては、施設一体型、施設併設型、施設近接型、施設分離型と、4つの形態に分類しております。

25ページ、26ページは、それぞれの施設形態の特徴を図で特徴について説明をしております。施設一体型というのは、小学校と中学校が一体の校舎に設置されて、子供たちが一緒に生活をしながら小中一貫教育を進める形態でございます。1つの敷地に1つの校舎ということでございます。

施設併設型では、小学校と中学校が同一敷地内に校舎を併設し、子供たちが一緒に生活をしながら小中一貫教育、これは同一敷地でありますけれども、校舎は別々ですよということでございます。

続きまして、26ページが施設近接型ということ、小学校と中学校が近接した敷地に立地しまして、子供たちは各校舎で生活をしながら小中一貫教育を進めるということであり、近接ということで、間に道路または敷地が入った……今の現状でいうと乙女小学校

と乙女中学校が見える位置にあるというような近接という形になるのかなと思います。

続きまして、27ページ、これにつきましては指導区分と指導計画を示しております。これにつきましては、小5から中1における中期、ここに重点を置くことを基本としております。現行の6・3制を維持しながらも、4・3・2の指導区分ということで、小学校から中学校への円滑な連携・接続を図るために、中期に重点を置いた指導を行う形になっております。

続きまして、28ページにつきましては、この連携の接続イメージ、上段が小学校から中学校ということで、この小6と中1の間、ここに中1ギャップがあるということ。それを段階的向上ということで、小学校4年生まで前期、小学校5年生から中学校1年生が中期、後期として中学2年生、3年生ということで、おのおのの段差がかなり小さくなる、こういう形で段階的に向上していくということでございます。

29ページ、30ページでは、これは教職員の指導体制ということで、児童生徒、保護者、教職員の交流の大切さ、また31ページでは地域と家庭との連携について記載をさせていただいております。小中の縦のつながりと、学校と家庭・地域の横のつながりということで、縦横のつながりのもとでそれぞれのよさを生かしていくということでございます。

続きまして、32ページでございます。小中一貫校の呼び方ということでございます。これにつきましては、そこに、これは中教審の中で出たものでございますが、その中略の下のところで、下線が引いてあります。各中学校区ごとの小・中学校のまとまりを「学園」とするとともに、各小・中学校に学校運営協議会を設置し、「学園」全体の運営を学校運営協議会の協議機関として協働で行っている例もあるということで、「学園」という呼び名をつけることも検討材料の一つであるということをお述べております。

この学校運営協議会につきましては、この後述させていただきます地域とともにある学校づくりのほうでご説明させていただきます。

33ページ、これが小山市が進めるイメージ図でございます。目指す子ども像・育てたい子ども像の共有、すなわち地域の教育目標を真ん中に据えまして、そのために小中一貫教育を進めていくというイメージ図になっております。

34ページをごらんいただきたいと思っております。34ページでは、小中一貫校の定義ということでお示ししております。既存の施設で実施し施設分離型での推進を図りながら、その後徐々に施設形態を、これ学校適正配置のほうで提言受けていますように、統合校並びに学区再編という形の中で施設形態を変えながら進めていく方向性を示しているものでございます。

続きまして、35ページをお開きください。これは、先ほどお示した形態の中で、学校適正配置の課題の中でありますように、既存の近接2校で構成、既存の校地を利用という形で近接の小中一貫、これは新設校に周辺校を統合という形。小山市におきましては、小学校1校に対して中学校1校という組み合わせにおいて最も実現可能である施設近接型の整備について記載をさせていただいております。

続きまして、4章、今後の進め方について説明いたします。これにつきましては、小中一貫教育を進めていくに当たりまして、PDCA、プラン・ドゥー・チェック・アクションということでサイクルに留意しながら進めていくことを定めております。

続きまして、38ページ、一貫校設置に当たっての課題ということで、合意形成の必要性、スケジュールの検討の必要性、また学校適正配置等検討懇話会提言との整合性、市民への周知、効果の検証を挙げております。

39ページは、その推進のスケジュールということで、先ほどもお話ししましたように、平成22年度から第2ステージが始まりまして、4期に分けて当たりまして、27年度で一応4期全てを終わりますので、28年から小中一貫教育の推進と小中一貫校の設置ということでスタートするという形でスケジュールを組んでおります。

施設分離型で小中一貫教育を行っていくこととなりますけれども、それ以外の近接等で統廃合によりまして施設形態につきましては条件の整った中学校区において先行的に進めていくということで考えております。

以上で、駆け足でございましたが、小中一貫教育及び小中一貫校に関する提言につきましてご説明をさせていただきました。

続きまして、小山市地域とともにある学校づくりに関する提言書ということで、これについて説明させていただきます。これにつきましては、平成25年1月から検討してまいりました。

目次にありますように、5章となっております。1章が学校と地域との関係及び基本理念、2章は地域とともにある学校づくりの推進理由、3章が学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の概要、4章が学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の効果と成果、5章が今後の進め方と課題解決ということで、まず第1章の学校と地域の関係、基本理念についてご説明させていただきます。

1ページ、2ページでは、小山市における学校と地域の関係について述べています。小山市におきましては、学校と地域の関係は極めて密でありまして、学校の特色のあるさまざまな活動は地域の協力なしではできない状態にあります。これにつきましては、幾つかの具体例を示しながら学校と地域の関係について述べております。

続きまして、3ページから基本理念ということで、少子化に伴い、学校運営は地域と連携されておりまして、ともに手を携えて共創、精神で学校づくり、地域づくりを行っていくことの必要性や本検討委員会の委員長をお願いしました佐々木准教授の提唱する「育力」の学術的な根拠を示しまして、地域とともにある学校づくりについてご説明をさせていただきます。それが5ページのほうでございます。

続きまして、第2章になりますが、地域とともにある学校づくりの推進理由ということで、6ページから15ページまで、これにつきましては国の施策・法令との関連で述べておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

この中では、16ページにありますように、国の施策の方向では、学校運営協議会制度やコミュニティ・スクールは、今後の新たな学校の中核となる施設として期待されているところでございます。

続きまして、17ページをお開きください。学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の概要について掲載したものでございます。18ページでは、学校運営に備える機能として地域とともにある学校づくりを進めていくためには、そこにあります四角の中の①から③にありますように、熟議、協働、マネジメントの3つが強く求められていることを載せて

あります。

続きまして、18ページ、学校運営協議会の責任と権限について述べております。これにつきましては、既に各学校には学校評議員制度があります。それと、学校運営協議会につきましては、どのような差があるのかということで、学校運営協議会の主な役割として、学校運営に関する基本的な承認を行う、学校運営に関する事項について意見を述べるができる、学校の教職員の任用に関する事項について意見を述べるができるという3つがございます。

19ページに学校運営協議会制度と学校評議員制度の比較があります。それは20ページ、21ページにも同じように記載がありますので、これにつきましては、お目通しをお願いしたいと思います。

続きまして、22ページをごらんいただきたいと思います。これは第4章、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の効果・成果ということで、今コミュニティ・スクールと言っておりますが、これは学校運営協議会制度を導入している学校のことをコミュニティ・スクールといいます。これにつきましては、学校運営協議会制度でどのようなことを話し合われているのかということで、ここにあるようなことを話し合っているということで、その内容でございます。学校行事、地域人材の活用、地域の協力など、学校と地域が連携するに関する話題が多くなっております。

また、23ページでは、人事に関する意見の実態について載っております。学校運営上プラスに働く人事要望となっております。ですから、個人的にあの先生はどうかのということではなくて、例えばこの学校では運動系を伸ばしたいということで、そういう能力のある先生に来ていただきたいというような、そういう形になっていると思います。

続きまして、24ページです。成果に関する指定校の校長の認識ということでございます。これにつきましては、学校運営協議会制度指定に当たってどうなっているかということで、校長先生にアンケートをとったものでございます。

25ページにつきましては、短期的・中期的・長期的効果として例示してございます。継続していくことでさまざまな効果が期待できるということがわかるのかなと思います。

続きまして、26ページは成果のまとめとしまして、地域の望む子ども像の実現、地域の教育力の向上、地域の活力の向上、地域の礎の構築ということの4点が指摘をされております。いずれもこれは学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議報告書等からの抜粋でございます。

続きまして、27ページはコミュニティ・スクールの指定状況について記載してございます。小山市では、現在文科省から研究校の指定を受けておまして、小山第一小学校と豊田北小学校と梁小学校で委託を受けまして、実施をしております。2カ年の委託でございますが、2カ年を経過しますと、コミュニティ・スクールの指定を学校運営協議会制度を導入するという形になりますので、27年度からはコミュニティ・スクールの開始をいたします。県内では初めての試みでございます。

続きまして、28ページ、第5章、今後の進め方と課題の解決ということで、28ページは「地域とともにある学校づくり」と小中一貫教育について述べております。現在本市では、小中一貫教育を進めておりますけれども、地域人材の活用を図ることで多様な学びを体験

させていくものと考えております。

28から31ページにつきましては、学校運営協議会の制度ということで、今お話ししましたように本年度から、29ページの四角にありますように、小山第一小学校、豊田北小学校、梁小学校で文部科学省の委託事業を行っております。これは、今お話のように、2カ年の経過となった後、コミュニティ・スクールの指定を行います。

続きまして、30、31ページ、ごらんいただきたいと思います。学校運営協議会規則の方向性ということで、これは学校運営協議会を設置するに当たりまして、規則をつくらなければなりませんので、それについてお示しをしたものでございます。

続きまして、32、34ページは今後予測される課題とその解決に向けての具体策について述べております。これにつきましては、検討委員会の中で議論された課題や解決策を示されたものであります。代表的なものを1から5という形で列挙させていただきました。

以上が地域とともにある学校づくりに関する提言書のご説明でございます。お目通しをいただいて、意見等ございましたら3月の定例教育委員会のときにご意見いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○福井委員長

ただいまその3つ提言書について説明がありました。

今いわゆるこの膨大な量の説明でありますので、この場で議論するというのが時間的に不可能なので、今課長の提案があったように、次回も内容をじっくり掘り下げてやる必要があると思います。

先ほども出ていましたけれども、これからの小山市全体の適正配置ということにおいて、地域それぞれもいろいろな違う形、形態というのが出てきますよね。それから、それに伴って小中一貫という考え方、これもいろいろな設置の仕方があると。さらにその学校運営に当たっては、コミュニティ・スクールというような形の運営の仕方もありますよという提案でありました。

コミュニティ・スクールの導入に当たっても、規則あるいは条例なども関係してきまして、これからやる事務作業も膨大だろうと思いますけれども、その前に我々教育委員としてもこれをよく読み込んで、今この内容をよく検討して、こういうところが気をつけなくてはいけないとか、いろいろなご意見もあると思います。

そういう意味で、次回の3月の定例教育委員会に時間をとって、じっくり検討していきたいと思っておりますので、皆さんの資料の読み込みも、わからない点などはどんどん質問していただいて、次回内容を深めていきたいなと思っております。

きょう、今の説明の中で次回に向けてご意見なり、何かご質問なりあれば、簡単に伺っておきたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

では、新井委員、どうぞ。

○新井委員

質問ということではないのですが、この前新聞の記事でこのタイトルを見て、よく見たら提言と書いてあったので、こういうのが新聞に出ると、早く進むのかなと自分で感じました。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

一貫教育の16ページで、乙女、豊田、絹は第2ステージが終了して、もう第3ステージに入っていますよね。この次検討するとき、この第1グループの経過と成果、学校のまとめだと成果まとめは言葉になってしまうのですね。効果がありましたという形で。そうではなくて、デジタルな数字で成果を教えていただきたいのです。それを参考にして話が進むと思うものですからね。成果はデジタルで言葉で言わないようお願いしたい。成果があったのだったら、具体的にどんな成果があったのか、失敗したことがあったら、こんなところで失敗したと、その失敗事例というのが一番大事だと思うのですね。成功事例よりも失敗事例のほうが大事なものだから、明確に、こういう失敗をした、こうすればいいだろうという方策も考えられると思います。その辺第1グループの学校にまとめておいていただきたい。そうすると、それがたたき台になって話が早く進むと思うのです。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

これは希望なのですがけれども、小学校に入学したとき、中学校に入学したとき、その6年間、3年間の途中でこういう再編ということが起きてくるということをやはり念頭に置いて、入学するときにある程度やはり保護者の方に伝えていただきたいということがあります。6年間のその途中で再編成が起きるのかということがあると思いますが、私立などでもやはり最初に入れたときはそういうことではなかったのに、途中で見込んだ学校が違う学校になってしまったとか、そうするとかなり保護者のほうもお子さんのほうも混乱すると思いますので、長期的な観点でご説明のほうは丁寧にしていただきたいなと思いました。

以上です。

○福井委員長

ほかに。福地委員、どうですか。

○福地委員

今西口さんがおっしゃったように、将来のことも見込んで保護者たちにわかっていただけることは必要だと思います。また、間々田小学校の学区変更についてですが、そのラインが引かれた場合には、小山城南小学校へ行くようなことになっていますが、希望でいまのままということは無理なわけでしょうか。

○福井委員長

具体的にはまだこれからなのですけれどもね。だから、次のステップとして、地域でどういう合意が図れるかということから、例えば今でもありますけれども、隣接校に入学、そういうのは当然ある程度は認めていくという形もあり得ますよね。それはその時点での形ではないかと。

○福地委員

中学校ではそういうこと今まではやられていなかったもので、小学校でやはりそういうことが認められてやっているのか。修学途中で本当にそれを言われると、お友達関係へも影響

が出てくるので、早目の予告は必要だと思います。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

学区再編があった場合には、当然小学校だと最大6年間調整期間、中学校だと3年、在
学生がいる限りはその間は当分調整期間という形になりますので、180度変わるということ
ではなくて、その例えば小学校で6年間いる場合、小学校1年生が卒業するまでは多分調
整期間ということで認めていくという形になると思います。調整期間は当然設けなくては
いけないなと考えております。

○福井委員長

それでは、この3つの提言書については、次回またじっくり深めていきたいと思いま
す。

先ほど神山委員からも言われたように、具体的に動いた部分については、今までのその
成果あるいは課題も含めて具体的な形で資料をそろえておいていただければと思います。

あとは、統廃合するに当たっても、この3つ全て関連してくるのですよね。本当にこれ
一つ一つしっかりと押さえていかないと、全体の方向性が見えてこないということは言え
るのではないかと思います。この3つの案件というのは、どれをとりましても今までにな
いような大改革だと思います。小山市全体にネットを張ったような改革でありますから、
我々教育委員としてもかなり真剣に読み込んでいかないと、将来像がきちっと見えてこ
ないし、皆さん地元の方にも説明できないということになりますので、より深く協議して
いきたいなと思います。本日はこの報告を受けたということで終了したいと思いますが、よ
ろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

それでは、次回の教育委員会の日程ということであります。

これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

次回の3月の14日金曜日試写室で2時から予定をしております。なお、2月の27日に臨
時の教育委員会を4時半から、これは教育長室で開催させていただきますので、そちらの
ほうもお忘れなくよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして2月の定例教育委員会を終了といたします。

長時間にわたるご議論ありがとうございました。

—————閉 会 午後 3時10分—————